

月刊

クローズアップ

2021

2

NO.211

2021.1.22発行

しもすわ

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち

さくら保育園発表会

影絵を使ってお気に入りの絵本を
劇で表現しました。

CONTENTS (内容)

町長就任ごあいさつ	2
しもすわ健康づくり応援ポイント	3
所得税の確定申告・住民税の申告相談が始まります	4
令和3年新しい区長のみなさんです	6
建設工事等入札参加資格審査について	6
マイナンバーカード申請のご案内 ほか	7
統一的な基準に基づく「財務書類4表」を公表します	8
令和3年度の検診の申込みが始まります！	10
令和3年度の軽自動車税（種別割）のお知らせ	10
生涯学習	12
インフォメーション	20

新型コロナウイルスの影響により、本誌に記載の行事等、急遽中止や延期となる可能性がありますので、不明な点等がありましたら各担当へお問い合わせください。

広報

No.695

小さくてもきとくと
光る美しいまち



就任ごあいさつ

下諏訪町長 宮坂 徹

昨年一月の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご支援とご厚情を賜り、伝統ある下諏訪町の町政を担わせていただくこととなりました宮坂徹でございます。選挙の際にお寄せいただきましたました信頼と付託にお応えすべく、新たな決意をもって皆様の声に耳を傾けながら「住みたい町・住みやすい町」が実感できる魅力あるまちづくりに全力を傾注してまいりる所存でございますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、未曾有の事態に陥った一年でした。三

月に休校要請、四月には国の緊急事態宣言が発令され、身体的距離の確保やマスクの着用など「新しい生活様式」が呼びかけられました。不要不急の外出自粛要請等により地域経済は疲弊し、終息まで未だ先が見えず大変厳しい状況にあります。

一方で町民の皆様におかれましては、日頃の感染予防や、誹謗中傷や差別のない思いやりのお心配りをいただき、心より感謝申し上げます。

今後さらに感染拡大が続いた場合、当町にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、関係機関と連携・協力しながら皆様のニーズを把握し、それぞれのフェーズに応じた柔軟な対策を進めてまいります。

町長就任にあたり、私は三つの基本理念を掲げさせていただきます。

まず一つ目は、歴史文化が息づく「観光都市しもすわ」を目指し賑わいを創生することでありま。

秋宮周辺の観光拠点化、下諏訪町の面影整備を目指すとともに、観光情報の受発信の一元化、観光エリアの多様なゾーニングによるまち巡りの促進、そしてアフターコロナを見据えたインバウンド受け入れ体制の整備などに取り組んでまいります。

また、誰もが必要な情報を入手し、公平で適切なサービスが受けられるよ

う、おもてなしの心でユニバーサルなフィールドづくりを推進し、暮らしやすく住み良い町を目指してまいります。町の賑わいを創り出すために大切なことは「おもてなしの心」を持つことにあると思ひます。

二つ目は、安心・安全で暮らしやすい下諏訪を構築することです。

自然災害への備えはもとより、特殊詐欺、不法投棄などの迷惑行為にも厳格に対処します。そして、出産・育児・子育ての環境整備、教育の充実、健康スポーツ施設の利用促進等により、幼児から高齢者まで幅広い世代の皆さんの「元氣な声が響くまち」を目指します。

そして三つ目は、将来のあるべき町の姿を模索しつつ「行革」を推進することでありま。青木町政から引き継いだ事業を確実に遂行しつつ、さらに高い事業効果を求めるとともに、日々の検証を怠ることなく効果的で効率的な行政経営に努めてまいります。

次代を担う子どもたちや若者が参加するワークショップなどにより、自由な発想で未来のまちづくりを考えるとともに、移住定住を促進し、商工会議所の皆様との連携により商工業等地域経済の活性化と事業継承を進め、関係人口の増加に向けたテレワーク、コワーキング拠点の整備充実など、将来を

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

見据え活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

本年は、まちづくりの指針となる「第七次総合計画後期基本計画」を策定し、中長期的な視点のもとで、新たなまちづくりがスタートする年になります。厳しい財政状況や少子高齢化の中、町長としていかに町民の期待にこたえていくか、改めて責任の重さを痛感しているところですが、職員と一丸となって課題の解決に知恵を出し、歴史と伝統あるこの町がより一層輝きを増すよう、精一杯邁進いたす所存でございます。結びに、町民の皆様にとりまして良い年でありまますようご祈念申し上げます。就任のごあいさつといたします。

-趣味-	渓流釣り、テニス、落款づくり
-家族-	母、妻、娘夫婦、孫2人の7人暮らし
-略歴-	
昭和51年	大正大学大学院文学研究科修士課程修了 下諏訪町役場入庁 博物館勤務(学芸員)
平成12年	諏訪湖博物館・赤彦記念館館長
平成27年	下諏訪町議会議員 当選
令和元年	下諏訪町議会議長 就任

〈今年度ポイント交換をしていない皆さまへお知らせ〉

健康になって1,000円もうっちょあ!!

しもすわ健康づくり応援ポイント



しもすわ健康づくり応援ポイントは、皆さまの健康づくりの取り組みに対しポイントを付与、100ポイント貯まると1,000円分の商品券と交換できる事業です。年度内において、1人1回交換ができます。

◇対象者

町内に住所を有する20歳以上の方

◇ポイント付与

「人間ドック」、「特定健診」、「後期高齢者健診」、「がん検診」、「保健センター・体育館で実施する健康づくり教室への参加」、「公民館講座への参加」、「ご自身の健康づくり実践」でポイント付与

◇特典交換

100ポイント貯まると、1,000円分の「**下諏訪商連商品券**」、「**クオカード**」のどちらかと交換できます。ポイントが貯まったら、管理シートを持って保健センターへお越しください。

管理シートは、①**保健センター** ②**町庁舎1階 国保年金係** ③**体育館** ④**文化センター公民館 生涯学習係** ⑤**町庁舎1階 健康コーナーふらっと** の5か所で配布しています。町のホームページからもダウンロード可能です。

★ポイントの貯め方★～個人の取り組みでポイントGet!～

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、各種事業や行事が中止・延期となり、ポイント付与の機会も少なくなりました。

そこで、ご自身の取り組みを多く書いていただくことにより、ポイントを獲得しやすくしましたので、健康ポイントの貯め方の例をご紹介します。

健康づくりの自主的な取り組み「自身の取り組み」をたくさん書きましょう!



管理シート 2020年度

いろいろ参加してポイントのためよう!!

1 自身の取り組み 必ず1項目は取り組みましょう。

	取り組み内容	ポイント	
<input checked="" type="checkbox"/>	1 運動の継続 (具体的な取り組み➡ 自宅筋トレを習慣にした)	10P	
<input checked="" type="checkbox"/>	2 食生活の改善 (具体的な取り組み➡ みそ汁を具沢山にした)	10P	
<input checked="" type="checkbox"/>	3 血圧管理(家庭血圧の測定)	10P	
<input checked="" type="checkbox"/>	4 体重管理(体重測定を行い、適正体重を維持している)	10P	
<input checked="" type="checkbox"/>	5 病気の管理(定期受診・治療継続)	10P	
自由記載欄 ※上記のほか自身で行っている取り組みをご記入ください。			
<input checked="" type="checkbox"/>	6・7 手洗いうがいをこまめにした 生活リズムを崩さずに過ごした	10P×2	2
<input checked="" type="checkbox"/>	8・9 コロナ対策として人混みにいかないようにした こまめな換気を心がけた	10P×2	2
<input checked="" type="checkbox"/>	10 就寝1時間前にスマホ・PCを見るのをやめた	10P	
取り組んだ番号に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。			
1 の合計ポイント		10P×	10 項目 = 100 P

◆自身の取り組みだけでも、100ポイントを貯めることができます!

下諏訪町YouTubeチャンネルでは運動を紹介中!今から実践でも間に合う!

5つ書ければ50ポイント獲得!

自由記載欄は1枠の行数を自由に増やして書き込むこともできます!

特典の交換は令和3年3月31日(水)まで。お早めに保健センターへお越しください。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)

所得税の確定申告・住民税の申告相談が始まります

令和2年分の所得税の確定申告と令和3年度住民税(町民税・県民税)の申告相談を以下の日程で行います。期間中は混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場の際はマスクを着用してください。また、発熱、せきなどの風邪症状のある方は来場をお控えください。



申告書は郵送でもご提出いただけます。

所得税の確定申告書：諏訪税務署あて 〒392-8610 諏訪市清水2-5-22

住民税申告書：下諏訪町 税務課町民税係あて 〒393-8501 下諏訪町4613番地8

【町での申告相談・税理士による無料確定申告相談 会場：町庁舎4階 講堂】

内 容	日 程 (土曜日・日曜日・祝日を除く)	時 間
町職員による確定申告 ・住民税申告相談	令和3年2月16日(火)～3月15日(月) (還付申告のみ2月12日(金)から受け付けます)	午前の部：9時～正午 午後の部：1時～4時
税理士による 無料確定申告相談	令和3年2月16日(火)～3月1日(月)	午前の部：9時～正午 午後の部：1時～3時

注意

次の方は町での申告相談・税理士による無料確定申告相談ではお受けすることができません。諏訪税務署で申告いただくか、税理士または税理士法人に個別にご相談ください。

- ◆住宅借入金等特別控除を初めて受ける方 ◆資産の売却や交換をした方(譲渡所得のある方)
- ◆営業所得、農業所得、不動産所得及び雑所得を有する方のうち所得金額が300万円超の方
- ◆青色申告の方 ◆税理士または税理士法人が関与している法人の役員の方
- ◆退職所得の申告をされる方 ◆贈与税、消費税の申告をされる方



◆確定申告、町民税・県民税の申告が必要な方◆

【所得税の確定申告が必要な方】

次のいずれかに該当する方は、確定申告が必要です。

- ①給与所得のある方で、次のいずれかの項目にあてはまる方
 - ・給与の収入金額が2,000万円を超える方
 - ・給与を1か所から受けていて、その他の所得(事業所得、不動産所得、雑所得など)の合計額が20万円を超える方
 - ・給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額とその他の所得の合計額が20万円を超える方
- ②公的年金を受け取っている方で、次のいずれかにあてはまる方
 - ・公的年金等の収入金額が400万円以下で、その他の所得の合計額が20万円を超える方
 - ・公的年金等の収入金額が400万円を超える方で、所得金額から控除額を差引くと残額がある方
- ③①～②以外の方で、所得金額から控除額を差引くと残額があり、納める所得税額が出る方

上記のほか、次のいずれかにあてはまる方も確定申告が必要ですが、役場の申告会場ではお受けできません。税務署で申告をお願いします。

- ・株式の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受ける方
- ・退職金を受け取った方で、外国企業からの退職金など、源泉徴収されないものがあった方



【所得税の確定申告をすれば税金が戻る方(還付申告)】

次のいずれかにあてはまる方などで、源泉徴収された所得税や予定納税をした所得税が納めすぎとなっている場合には、確定申告をすることで所得税が還付されます。

- ①総合課税の配当所得や原稿料などがある方
- ②雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けられることができる方
- ③給与所得者で、年の途中で退職したあと就職しなかった方(年末調整を受けていない方)



上記のほか、退職所得がある方で次のいずれかに該当する方も還付を受けられる場合がありますが、役場の申告会場ではお受けできません。税務署で申告をお願いします。

- ・退職所得を除く各種所得の合計額から所得控除を差引くと赤字になる方
- ・「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったために所得税が納めすぎとなっている方

【町民税・県民税の申告が必要な方】

令和3年1月1日現在下諏訪町にお住まいの方のうち、所得税の確定申告をしない方で、次のいずれかに該当する方

- ①給与、公的年金以外の所得(シルバー人材センター配分金、国勢調査員の報酬、個人年金、生命保険等の一時金など)がある方
- ②医療費控除や生命保険料控除などの各種控除を受ける方
- ③収入がなく、同一世帯の親族の扶養になっていない方で、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者、児童扶養手当の受給者、県営住宅入居者など、所得証明が必要となる見込みのある方
- ④上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等について、町民税・県民税において所得税と異なる課税方式を選択する方(確定申告では所得に含め、町民税・県民税では申告不要制度を選択する方)

◆申告相談の際 お持ちいただくもの◆

◇税務署からの申告お知らせはがき、または利用者識別番号の通知書(届いている方のみ)

◇所得の証明となる書類

- (例) ・給与、公的年金等の源泉徴収票(複数箇所から支払を受けている場合はすべての源泉徴収票)
 ・報酬の支払調書(国勢調査員報酬など)・シルバー人材センターの配分金支払証明書
 ・収支内訳書(営業、農業、不動産所得のある方)

◇控除の証明となる書類

- (例) ・生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書・国民年金保険料の控除証明書
 ・医療費控除の明細書(医療を受けた方ごと、病院ごとに集計し明細書に記入してください。)
 ・寄付金の受領証 ふるさと納税をされた方は必ずお持ちください!
 ・障害者手帳など

◇前回提出した申告書の控え、収支内訳書の控え

◇預金通帳(所得税が還付される場合に必要となります。)

◇印鑑(認印)

◇マイナンバーカード(個人番号カード)の表面と裏面のコピー

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、以下の①と②のコピーをご用意ください。

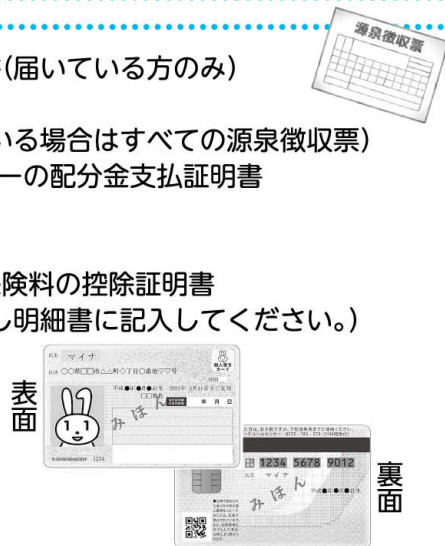
①マイナンバー確認書類

- マイナンバーを記載した住民票
- 通知カード(住所・氏名が住民票に記載されている事項と一致しているもの)

+

②身元確認書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ



■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111 (内線231・232・233)

諏訪税務署より確定申告のお知らせ

◇確定申告には、ご自宅等からパソコン・スマホでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。
多くの方が訪れる確定申告会場に向向かなくても、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成し提出することができます。

◇マイナンバーカードをお持ちでない方でも、「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にて確定申告書を作成し、IDとパスワードを入力すれば自宅等からe-Taxで申告することができますので、是非ご利用ください。

◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。【会場：諏訪税務署 1階】

開設期間(土・日・祝日を除く)	対象の方	時間
1月25日(月)～2月15日(月)	還付申告の方(注)	相談受付：午前8時30分～午後4時
2月16日(火)～3月15日(月)	全ての方	相談開始：午前9時～

(注) 贈与税については、2月1日(月)以降、申告相談を受け付けております。

※本年は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として会場の混雑緩和のため、**入場には「入場整理券」が必要です**。整理券は当日配付、もしくはLINEでも事前発行しています。(詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。)なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来署をお願いすることがあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※駐車場が狭いため、臨時駐車場(清水町野球場)をご利用ください。

◇確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)で検索いただくか、お電話にてお問い合わせください。

■問い合わせ 諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水2-5-22 電話52-1390 (自動音声案内)

令和3年新しい区長のみなさんです



◎会長
○副会長

<p>第1区</p>  <p>よしざわ みきお 吉澤幹雄さん (田中町)</p>	<p>第2区</p>  <p>まつくら よしお ◎松倉良雄さん (塚田町)</p>	<p>第3区</p>  <p>あるが まもる 有賀守さん (清水町)</p>	<p>第4区</p>  <p>みやはら ひると 宮原宏人さん (上久保2)</p>	<p>第5区</p>  <p>ながさきてつや 長崎哲也さん (西高木)</p>
<p>第6区</p>  <p>くろさわ あきら 黒澤明さん (町屋敷1組)</p>	<p>第7区</p>  <p>たかぎ けんじ 高木健治さん (東山田第5)</p>	<p>第8区</p>  <p>みやした よしゆき ○宮下義行さん (社東町第1)</p>	<p>第9区</p>  <p>こまつ さちお 小松佐千夫さん (星が丘第3)</p>	<p>第10区</p>  <p>みこしば やすまさ 御子柴安正さん (富ヶ丘)</p>

建設工事等入札参加資格審査について

令和元・2年度建設工事及び建設コンサルタント等業務の入札参加資格付与を行っているところですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、令和3年3月31日までの入札参加資格を有する方については、有効期間の終期を1年延長し、令和4年3月31日までとすることとしました。

既に令和元・2年度の入札参加資格を有している方は、申請の必要はありません。

なお、建設工事の等級について、資格の有効期間中は引き続き現在の等級とし、再審査は行いません。

新規に入札参加資格を希望される方や、既に令和元・2年度の入札参加資格を有する方で、建設工事の業種の追加や、建設コンサルタント等業務の登録部門及び希望業種の追加を希望される方は、入札参加資格審査申請の追加受付を次のとおり行います。

- ◇期 間 令和3年2月1日(月)～2月26日(金) (土・日・祝日は除く)
※郵送の場合は、2月19日(金)までの到着にご協力ください。
- ◇時 間 午前8時30分～正午／午後1時～午後5時15分
- ◇場 所 下諏訪町庁舎2階 総務課財政係

提出書類など詳細については、町ホームページ(<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>)でご確認ください。
なお、物品、製造の請負、役務の提供等に係る入札参加資格審査申請の受付は行っていません。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111 (内線266)

マイナンバーカード申請のご案内



令和2年12月から、マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、マイナンバーカードの申請に必要な交付申請書が、地方公共団体情報システム機構から順次送付される予定です。



マイナンバーカード

マイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人であることの確認が1枚で出来る唯一のカードです。また、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票の写しを取得することもできます。今後は健康保険証としても利用できるようになるなど、利活用シーンが拡大する予定です。

送付された申請書を使って、マイナンバーカードの申請をすることができます。申請から交付まで1～2ヶ月程度かかりますので、ご希望の方は早めに手続きをお願いします。



(郵送で申請)

- ①交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付
- ②返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

庁舎1階のマイナンバーカード相談窓口では、写真撮影や申請書記入案内などのマイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています！お気軽にお越しください♪



(スマホで申請)

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取る
- ③表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111 (内線131・135)

国道20号下諏訪岡谷バイパス建設に向けた埋蔵文化財発掘調査を行いました

国道20号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、地域産業の支援などを目的に、下諏訪岡谷バイパスをはじめとするバイパス整備を国で行っています。

昨年度の『一の釜遺跡』の発掘調査に引き続き、今年度は東山田において『ふじ塚遺跡』の発掘調査が12月まで行われました。

埋蔵文化財の発掘調査は、道路(バイパス)整備により、やむを得ず遺跡を現状のまま保存できないため、工事に着手する前に発掘調査を行い、遺跡を記録保存し大切に保管を行うものです。

調査では、多数の遺構や遺物が見つかり、土器や石器などが出土しました。



発掘調査の様子(秋頃)



出土遺物：黒曜石製石鏃

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 国道バイパス推進室 電話27-1111 (内線246)

統一的な基準に基づく「財務書類4表」 (一般会計等令和元年度決算)を公表します

町では、財政状況の一層の透明性を確保するため、民間企業会計的な手法を用いた「新地方公会計制度」に基づく財務書類4表(「①貸借対照表」「②資金収支計算書」「③純資産変動計算書」「④行政コスト計算書」)を、平成22年度決算分から国が示す基準で作成、公表しております。

平成28年度決算分からは、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成、公表することとしており、この度、令和元年度一般会計等決算分の財務書類を作成しましたので、その概要について公表します。

町の資産や債務を総合的かつ長期的に把握し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用に向け、財務書類4表の活用を図ってまいります。

※詳細は、【町ホームページの「町政情報」>「下諏訪はこんな町」>「財務書類4表」】をご覧ください。

※数値は表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

①貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表では、町が住民サービスを提供するために現在保有している全ての財産(資産)に対し、今後、将来世代が負担する債務(負債)と現在までの世代が負担してきた財産(純資産)を表す財務書類です。

左側(借方)に資産、右側(貸方)に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

資産の部【町が保有する財産】		一人あたり	負債の部【将来世代が負担する金額】		一人あたり
1 固定資産	399億9,700万円	2,024千円	1 固定負債	114億9,300万円	581千円
(1) 有形固定資産(土地・建物等)	388億2,200万円	1,964千円	(1) 地方債	90億7,800万円	459千円
事業用資産	217億2,400万円	1,099千円	(2) 長期未払金	0万円	0千円
インフラ資産	167億4,000万円	847千円	(3) 退職手当引当金	14億7,700万円	75千円
物品	3億5,800万円	18千円	(4) 損失補償等引当金	8億5,200万円	43千円
(2) 無形固定資産(ソフトウェア等)	5,200万円	3千円	(5) その他(リース債務等)	8,500万円	4千円
(3) 投資その他の資産	11億2,300万円	57千円	2 流動負債	9億 100万円	46千円
投資及び出資金	1億6,400万円	8千円	(1) 1年以内償還予定地方債	7億7,800万円	39千円
投資損失引当金	△1,000万円	△1千円	(2) 未払金	0万円	0千円
長期延滞債権	5,900万円	3千円	(3) 未払費用	0万円	0千円
長期貸付金	1億8,800万円	10千円	(4) 前受金・前受収益	0万円	0千円
基金(その他基金)	7億2,600万円	37千円	(5) 賞与等引当金	9,800万円	5千円
徴収不能引当金	△400万円	0千円	(6) 預り金	900万円	0千円
2 流動資産	15億8,900万円	80千円	(7) その他(リース債務等)	1,600万円	1千円
(1) 現金預金(歳計外含む)	3億2,100万円	16千円	負債計	123億9,500万円	627千円
(2) 未収金	3,000万円	2千円	純資産の部【現在までの世代が負担した金額】		
(3) 短期貸付金	1億9,700万円	10千円	固定資産等形成分	412億3,800万円	2,087千円
(4) 基金(財政調整基金・減債基金)	10億4,400万円	53千円	余剰分(不足分)	△120億4,700万円	△610千円
(5) 徴収不能引当金	△200万円	0千円	純資産計	291億9,100万円	1,477千円
資産合計	415億8,600万円	2,104千円	負債・純資産合計	415億8,600万円	2,104千円

※②資金収支計算書の期末(R1年度末)現金預金残高の金額と一致します。

※③純資産変動計算書の期末(R1年度末)純資産残高の金額と一致します。

★貸借対照表の分析から…



社会資本形成の世代間負担比率	R1	H30	平均的な値
現世代負担比率	70.2%	70.3%	50~90%
将来世代負担比率	25.4%	25.1%	10~40%

上記は、貸借対照表から算出可能な主要指標の1つである「社会資本形成の世代間負担比率」を示した表です。当町が保有している資産の合計のうち、純資産の形成割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)によって既に負担された割合【=現世代負担比率】と、地方債による形成割合を見ることにより、今後の世代(将来世代)によって既に負担された割合【=将来世代負担比率】を把握することができます。当町の指数は、現世代負担比率、将来世代負担比率ともに全国的な平均値とされる値の範囲内に含まれるため「良好」な結果であることがわかります。

【現世代負担比率】=純資産合計÷資産合計

【将来世代負担比率】=地方債残高÷資産合計

②資金収支計算書

1年間の歳計現金(資金)の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首(H30年度末)資金残高	3億5,400万円
当期資金収支額	△4,300万円
1 業務活動収支	2億9,600万円
(1) 業務収入	59億9,200万円
(2) 業務支出	56億6,500万円
(3) 臨時収入	0万円
(4) 臨時支出	3,100万円
2 投資活動収支(資本形成活動)	△5億5,600万円
(1) 投資活動収入	13億5,000万円
(2) 投資活動支出	19億 600万円
3 財務活動収支(負債管理)	2億1,700万円
(1) 財務活動収入	10億2,900万円
(2) 財務活動支出	8億1,200万円
期末(R1年度末)資金残高	3億1,100万円
期末(R1年度末)歳計外現金残高	1,000万円
期末(R1年度末)現金預金残高	3億2,100万円

※①貸借対照表の現金預金の金額と一致します。

★前年度(H30年度)と比べると…?

平成30年度の期末と比較すると、【貸借対照表】の資産の部では、資産の減価償却(△9億5,900万円)の影響があったものの、水上防災拠点施設・艇庫の建築や小中学校のエアコン設置、赤砂崎公園の整備などにより、新たな資産が14億3,100万円増加したことで、有形固定資産合計では、前年度比+4億7,200万円の増となりました。一方で投資その他の資産に計上されている温泉事業会計への長期貸付金の減、基金の取り崩しによる減等により、資産合計では前年度比△1億1,300万円の415億8,600万円となりました。負債の部では、計画的に進めている土地開発公社への補填により損失補償等引当金が減となったものの、地方債の増があったことで、負債合計では前年度比+2,100万円の123億9,500万円となりました。【行政コスト計算書】では、長野県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の増をはじめ、湖周行政事務組合負担金の増となった影響もあり、純行政コスト総額では、前年度に対し2億3,000万円の増となりました。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首(H30年度末)純資産残高	293億2,600万円
純行政コスト	△61億2,100万円
財源	59億8,300万円
・ 税込等	48億7,700万円
・ 国県等補助金	11億 600万円
本年度差額	△1億3,800万円
固定資産等の変動(内部変動)	0万円
資産評価差額	0万円
無償所管換等	300万円
その他	0万円
本年度純資産変動額	△1億3,500万円
期末(R1年度末)純資産残高	291億9,100万円

※①貸借対照表の純資産計の金額と一致します。

④行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集など資産形成に結びつかない経費と、その直接の対価である使用料・手数料などの財源を対比させた表です。

性質別行政コスト項目		一人あたり
経常費用	66億4,500万円	336千円
業務費用(人件費・物件費等)	38億6,300万円	195千円
移転費用(補助金・社会保障等)	27億8,200万円	141千円
経常収益(使用料・手数料など)	2億9,200万円	14千円
純経常行政コスト	△63億5,300万円	△322千円
臨時損失	3,300万円	2千円
災害復旧事業費	3,100万円	2千円
資産除売却損	0万円	0千円
投資損失引当金繰入額	0万円	0千円
損失補償等引当金繰入額	200万円	0千円
臨時収益(損失補償等引当金の減など)	2億6,500万円	13千円
純行政コスト	△61億2,100万円	△311千円

町民一人当たりの資産・負債・純資産

年度	資産	負債	純資産	人口
R1	210万4千円	62万7千円	147万7千円	1万9,762人
H30	207万9千円	61万7千円	146万2千円	2万55人
増減	+2万5千円	+1万円	+1万5千円	△293人

平成30年度に比べ、町民一人当たりの資産は2万5千円増加し、負債は1万円増加しました。

※令和元年度は令和2年3月31日現在、平成30年度は平成31年3月31日現在

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111 (内線265)

令和3年度の検診の申込みが始まります！

町で実施するがん検診等の申込みの時期となりました。40歳以上の方(子宮頸がん検診は20歳以上)は、町が実施する検診の対象者です。

町で実施する検診では、検診料の一部を町が負担しますので医療機関で受診する料金よりかなり割安、または無料で受けることができます。

◇申込みの期間◇

令和3年2月中旬に申込書を郵送します。

締め切りは令和3年3月5日(金)です。期限までにお申込みください。

◇申込みできる検診の種類◇

①胃がん検診 ②大腸がん検診 ③子宮頸がん検診 ④乳がん検診(乳房マンモグラフィ撮影)

⑤肺がん検診 ⑥肺がんCT検診 ⑦結核健診(胸部レントゲン撮影) ⑧骨密度検査

⑨後期高齢者の方の健診(76歳以上ほか)

☆対象となる年齢等は、申込書でご確認ください。

☆国保加入者の特定健診、節目年齢の成人歯科健診など、対象者全員に別途通知するものもあります。

◇申込書はご家族で一枚です◇

検診の対象者がいる世帯主の方に郵送します。

1枚の申込書に、対象者全員分記入できるようになっています。ご家族みなさんでご確認ください。

※該当する検診がない方の名前は、印字されていません。

町の検診等は、しもすわ健康づくり応援ポイントの対象事業です。

しもすわ健康づくり応援ポイントとは、健康づくりにつながる取り組みにポイントがつきます。100ポイントためると1,000円分の商品券と交換ができます！

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384(直通)



令和3年度の軽自動車税(種別割)のお知らせ

◆軽自動車税(種別割)とは◆

毎年4月1日(賦課期日)時点における車両の所有者等を納税義務者として納めていただく税金(年税)です。年度末(3月頃)における買い替え、廃車の際は4月1日までに抹消手続き等を行わなければ、次年度の税金がかかりますのでご注意ください。

また、年税のため、年度途中の申告・廃車による月割納付・月割還付はありません。

【参考】

・令和3年4月1日抹消手続き→令和3年度の軽自動車税(種別割)が課税となりません。

・令和3年4月2日以降抹消手続き→令和3年度の軽自動車税(種別割)が課税となります。

★令和3年度の納税通知書は5月上旬の発送となり、納期限は令和3年5月31日です。

◆農耕作業用車について◆

農耕作業用車(トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など)は、公道を走らなくてもナンバープレートが必要です。

※ナンバープレートは個々の車体番号に対して交付しますので使い回しは出来ません。

※複数人で購入された場合は、代表者としてそのうちの1人を指定していただき、代表者に対して納税通知書を送らせていただきます。

※所有者または代表者が変わる場合は、納税義務者を変更する必要がありますので必ず申告をお願いします。

※農耕作業用車は自賠責保険に加入できませんので任意保険をご利用ください。

◆身体障がい者等に対する減免について◆

申請期限は、令和3年度軽自動車税(種別割)納期限の1週間前(令和3年5月24日)までです。納税通知書がお手元に届きましたら、申請をお願いします。申請要件や申請方法など事前の相談も受け付けていますので、お問い合わせください。



1. 三輪及び四輪車（660cc以下）

令和3年度は、「初度検査年月」が「平成20年3月」以前の車が「13年を経過した」車となります。

自動車検査証の「初度検査年月」から経過年数により税率が変わります。

車 種		自動車検査証の「初度検査年月」が平成27年4月以降	自動車検査証の「初度検査年月」が平成27年3月以前で	
			13年を経過しない	13年を経過した
三輪（乗用・貨物用）		3,900円	3,100円	4,600円
四輪以上のもの	乗 用	自家用	10,800円	7,200円
		営業用	6,900円	5,500円
	貨物用	自家用	5,000円	4,000円
		営業用	3,800円	3,000円

電気自動車、天然ガス車、メタノール・混合メタノール車、ハイブリッド車(ガソリン)、被けん引車は経過年数にかかわらず、「13年を経過しない」税率となります。

軽自動車税（種別割）の軽減について

下記の要件を満たす車両については税率が軽減されます。適用は該当車両につき1回限りで個別の申請などは不要です。

自動車検査証の「初度検査年月」が「令和2年4月から令和3年3月まで」で、下表の条件を満たすもの。

自動車検査証の「用途」	おおむね75%軽減の条件	おおむね50%軽減の条件	おおむね25%軽減の条件
乗 用	電気自動車(EV) または 天然ガス車※1	令和2年度 燃費基準+30%達成車 かつ ★★★★★ 低排出ガス車※2	令和2年度 燃費基準+10%達成車 かつ ★★★★★ 低排出ガス車
貨物用	電気自動車(EV) または 天然ガス車	平成27年度 燃費基準+35%達成車 かつ ★★★★★ 低排出ガス車	平成27年度 燃費基準+15%達成車 かつ ★★★★★ 低排出ガス車

軽減後の税率は以下のとおりです。

車 種		1,000円	2,000円	3,000円
三輪（乗用・貨物用）		1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上のもの	乗 用	自家用	2,700円	5,400円
		営業用	1,800円	3,500円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円
		営業用	1,000円	1,900円

※1 天然ガス車：平成30年排出ガス規制に適合または、平成21年排出ガス基準10%低減達成車。

※2 低排出ガス車：平成30年排出ガス基準50%低減達成車または、平成17年排出ガス基準75%低減達成車。(★★★★★)



2. 原付及び二輪車など

車 種	区 分	税 率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー（50cc以下）	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用（トラクタ、コンバイン、薬剤散布車、田植機など）	2,400円
	その他（ホイルローダ、フォークリフトなど）	5,900円
軽二輪車	125cc超250cc以下	3,600円
小型二輪車	250cc超	6,000円
雪上車	—	3,600円
ボートトレーラ	—	3,600円

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係 電話27-1111（内線237）

G

元気な

S

しもすわっ子

M

学びの発表会

11月28日開催

保・小・中・特・高

第38回 下諏訪町健全育成研究集会

町校長会代表挨拶

下諏訪北小学校長 唐澤 裕子

皆さん、おはようございます。

コロナ禍の中、「新しい生活様式」での生活が続いています。マスク、手洗い、消毒、換気を徹底し、3密を避け、ソーシャルディスタンスを保ち生活しています。そんな中でも、子どもたちは、学び続けています。そして、友達、家族、地域の方々との温かな繋がりの中で、学びを深めていくことを痛感しています。人と人との繋がりは、私たちには欠かせない、大切なものです。

分散登校中、子どもたちの登下校を心配して見守ってくださった方々、田植えも分散で2日間行えるように支援・協力をしてくださった方々、学習、クラブ活動、寺子屋等で支援してくださっている方々等、地域の方々に支えられて、子どもたちは育っています。地域の方々と、アイデアを出し合い、工夫し、繋がり、子どもたちは学び続けています。

今日は、この下諏訪町で学んでいる子どもたちの元気で、そして輝いている姿を、みんなで確認したり、応援したりする日にしましょう。

町内の保育園・小学校・中学校・特別支援学校・高校が揃って、「学びの発表会」ができるのは、下諏訪町だけです。本当にありがたいことです。学ぶことは、生涯にわたって繋がります。今日は、保育園、小学校、中学校、養護学校、高校へと繋ぐ発表会です。各発表の持ち時間は8分間。この8分間に思いを込めて発表します。とても楽しみです。発表者の皆さん、皆さんの思いが伝わるように頑張ってください。

参加者の皆様、子どもたちの学びを地域に繋げることが、皆様の役割でもあります。子どもたちの姿に学びながら、地域に発信できる、そんな会にしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。



会場小景



下諏訪北小学校P14



さくら保育園P13



花田養護学校P14・15



下諏訪南小学校P15



下諏訪向陽高校P16・17



下諏訪中学校P17



下諏訪社中学校P16

生涯学習

No.561

かおり高い
文化のまち

発行 下諏訪町教育委員会
編集 生涯学習
編集委員会

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4611-40
(下諏訪総合文化センター内)
☎ 0266-27-1111(内線718)
FAX 0266-28-0131
E-mail=syougai@town.
shimosuwa.lg.jp

オープニング

下諏訪中学校総合的な学習の時間「社の時間」の絆太鼓講座の生徒による「諏訪一番太鼓」により力強く始まりました



さくら保育園

～テーマ～

だいすきな絵本との出会いの中で絵本の世界を楽しめる子どもたちを願って

絵本との出会い ～4つの間～

絵本の読み聞かせの4つの間(空間、時間、仲間、手間)を考えていく

- ①空間・・・いつでも読める落ち着いた読める絵本コーナー
- ②時間・・・いつもの時間、好きなときに、毎日積み重ね朝の時間、午睡前、帰りの会、遊びの中で
- ③仲間・・・一緒に読んで楽しめる仲間
一冊を皆で読み、絵や言葉を共有しながら、イメージする
- ④手間・・・保育士の絵本の理解、絵本の選択、読み方年齢、発達、関心にあった絵本を選ぶ
読み方の確認(客観的に見てもらい、子どもたちに届いているのかを見直す)



個々の子どもの成長や課題をもとに、環境や支援を工夫します。



絵本の読み聞かせは、インターネットやスマホ、ゲームなどバーチャルな体験からは得られない社会性、コミュニケーション力、想像力を培うことができます。

家庭でも親子で絵本を楽しんでほしいです。

下諏訪北小学校 5 学年

◇地域の方と取り組んだ米作り◇

初めての米作りを、自分たちで調べたり、農業委員さんに教えていただいたりしながら進めていきました。



学校が休校になってしまったので、田起こしや代掻きは農業委員さんにやっていただきました。



分散登校だったので2日間で田植えを終えました。



ゴロという機械で草取りをしました。



害鳥対策として案山子かかしをつくりました



わらで作ったリース・ほうき



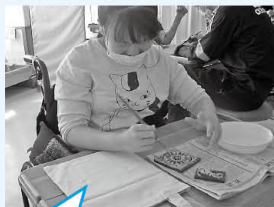
稲刈りチームが調べたことをもとに稲刈りをしました。細かいところを農業委員さんに手伝っていただきました。



農業委員さんを招待して収穫祭を行いました。調べたことのまとめや劇、替え歌などを発表しました。わらを使って作ったしめ飾りやリース、ほうきをお礼の手紙とともに農業委員さんにプレゼントしました。

◇すてっぺカサイさんとの交流◇

すてっぺカサイさんにリモートで教わりながら、「コーパル(樹脂の化石)磨き」「スタンプでエコバックを作ろう」に取り組みました。



◇杜中学校との交流◇

毎年行っている交流も、今年は直接会うことができません。「少しでも関わりをもち、親交を深めていきたい」そんな願いからリモートで交流しました。



いろいろな形のスタンプでエコバックを作りました。炭治郎の羽織の柄ができたよ。



リモートで一緒に演奏したり、クイズを出しあったりしました。ポッチャで対戦もしました。



世界に一つだけの石ができました。文化祭に展示もしました。

まとめ

- ・ 地域資源の積極的な活用
 - ・ リモートでできることの模索
- すべては未来ある生徒のためにこれからも多くの人との関わりをもち笑顔を絶やさないようにつないでいきたい。

下諏訪南小学校 4年3組

◇下諏訪ごみ拾い隊◇

故郷である下諏訪町をきれいにしたり、動物の命を守ったりみんなで協力して地域や人の役に立ったりするために、「みずべの時間」に下諏訪町のごみ拾いを行っています。



**未来へつなごう！
きれいな下諏訪**

私達は2年間で10,000個以上のごみを拾いました

動物の命も守ります

NO
ポイ捨て
ごみは動物の命を脅かします

下諏訪南小学校 4年3組 下諏訪ごみ拾い隊 ー2020年ー

諏訪湖や駅、公園や道路、川などに全部で21回ごみ拾いに出かけ、1万個以上のごみを拾ってきました。

下諏訪町に住む2万人が、一人一つごみを拾えば、2万個のごみが拾えます。ほんの小さなことでも、大きく未来が変わるはず。そう信じてデザイン会社のプラッツさんと協力して、ポスターを作りました。

人間が捨てたごみは、自然に帰らず、動物がエサと間違えて食べてしまったりごみのせいでけがをしたりします。人間の捨てたごみのせいで、自然が破壊されたり、動物が命を落としたりするそうです。また、一度海に出たごみが、自然に戻るまでには、とても長い時間がかかります。例えばペットボトルは400年、釣り糸は600年かかります。

花田養護学校 中学部

中学部20名が4つのグループに分かれて3つの交流を行ってきました。

3つの交流

- 1 御田町おかみさん会との交流
- 2 すてっぷカサイさんとの交流
- 3 社中学校との交流

交流のわらい

・生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育む。

◇御田町おかみさん会との交流◇

コロナ感染防止のため、今年はパソコンやタブレットの画面を通してリモートで交流しました。

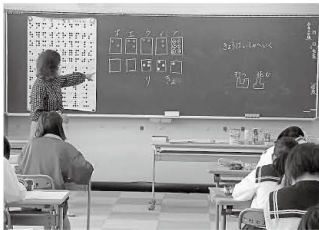


みーたまさん 三角八丁へ



グループごとに自己紹介をしました。みーたまさんの年齢や好きなものなどを聞いて大喜び♪

下諏訪中学校



社会福祉協会の方から点字を教わりました。



花田養護学校の生徒さんたちとリモートで交流をしました。「おもちゃのチャチャチャ」を演奏しました。



ダンス部、器楽部、吹奏楽部の発表は、大体育館と小体育館に分けて行いました。距離をとり、密を避けることを徹底しました。

ステージ発表



校内において大・小体育館で行っている発表を他の教室で見られるようにパブリックビューイングを実施しました。

◇福祉交流講座◇

総合的な学習の時間の5講座の中の一つ。多くの人との交流を通して、人との関わり方を学びます。今年は直接会っての交流ができませんでしたので、社会福祉協会の方にご協力をいただき、点字や認知症の方への関わり方、また、高齢者疑似体験をすることで高齢者の方との関わり方を学びました。そして、花田養護学校の生徒さんとはリモートで交流をしました。



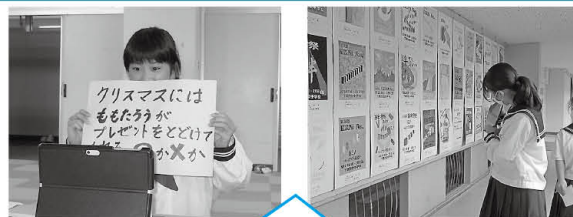
認知症の症状は、周りの環境を整えることでよくなる場合があります。「だいじょうぶだよ」とさりげなく手助けをすることが大事です。



車いすに乗ったり、体に重りをつけて歩いたり、高齢者の目線になってみました。



花田式ポッチャは、「お助けカード」が出るので、最後まで勝敗は分かりません。



特技を披露したり、○×クイズをしたりして交流しました。また、社中学校の校舎や生徒会の紹介もリモートで行いました。

慣れないリモートでの交流でしたが、お互いに楽しめるような企画を考えることができました。リモートでも花田養護学校の生徒さんとの距離が縮まりました。普通に会って話したり遊んだりできる日が来るまで、できることを一生懸命考えて行動したいです。

生徒会でInstagramを開設し、休校期間中に実施できなかった、部活動紹介や学校のルールについて投稿しました。「向陽FES」のカウントダウンも行いました。

向陽祭伝統の役員ソーランは、3年生の受験も考慮し役員有志で行いました。



有志による役員ソーラン

まとめ

- ・例年通りの向陽祭ができなかったのは残念ですが、「向陽FES2020」として新しい行事を1から創り上げることができてよい経験となりました。
- ・今年はなかなかできませんでしたが、下諏訪町との連携事業にも力を入れて、下諏訪町がより良い町になるように様々な面でご協力させていただきたいと思います。



下諏訪中学校

総合的な学習の時間に行っている「なぎがま講座」の中から、地域とつながりながら学んだ2つの講座の様子を発表しました。



◇透明骨格標本にチャレンジ講座◇

〈学習に寄せる願い〉

- ・諏訪湖の生物の現状を知り、今後の諏訪湖について考えるきっかけにしたい。
- ・魚の内臓をとる時にていねいにゆっくり行い、納得のいく透明骨格標本をつくりたい。



アルカリ性の水溶液でたんぱく質を分解し始めた小魚



えらの細かい部分まで染色され、上出来です！

長野県水産試験場諏訪支場の田代誠也先生から諏訪湖の環境保全活動や漁獲量、エビの見分け方、ヒシについてなど教えていただきました。

- ・根気強く作業を続けて、教科書に載っているような標本になるまでの過程をじっくり観察できました。
- ・諏訪湖の生物や環境など各自の目標が達成できました。他学年の仲間とコミュニケーションをとり、仲間との関係が深まりました。諏訪湖の生態系についてさらに考えていきたいと思います。

シモチューブ
◇SHIMOTUBE講座◇

- ・この講座は下諏訪町の魅力取材し、編集した動画をYOUTUBEに投稿し、日本中、世界中に下諏訪町の魅力を伝える講座です。
- ・発信することは、①下諏訪の温泉、②下諏訪の和菓子、③富士アイス、④すわのねの4つです。

今日は、富士アイスについての動画をご覧ください。



誰が喋っているか分かりやすいように字幕の色を変えたり、BGMをつけたり、TV風にしてみました。



みんなで楽しく調査をし、撮影や動画編集に取り組みました。とても貴重な体験や思い出ができました。

下諏訪向陽高校

入学式終了後の4月10日から再び休校に入り、対面式、いじめのない学校づくり宣言、生徒総会、一斉クラブミーティング等ほとんどの生徒会行事が中止になってしまいました。休校明けに、放送による生徒総会などを行い、代替行事について執行委員会などで話し合いました。

◇コロナ禍における向陽^{フェス}FES2020の取り組みについて◇

休校中に役員がリモートで話し合いを何度も重ね、向陽祭は中止と決定しました。秋に代替行事「向陽FES2020」として新しい行事を企画しました。

クラスマッチ



1日目のクラスマッチは、密を避けるために時差登校とし、ひと学年ずつ行いました。

感染症予防を徹底しながら楽しむことができました。

講 評

教育長 松崎 泉

皆さんこんにちは。本日は子どもたちの発表を主とした「(G)元気な、(S)しもすわっ子、(M)学びの発表会」に、多くの方にご参集いただき開催できましたことを心より嬉しく思います。この会は、「第38回保・小・中・特・高健全育成研究集会」ともなります。

ぴったりと息の合った力強い社中学校の「絆太鼓」で始まり、皆さんが地域とのかかわりの中で学んだことを中心に、分かりやすいプレゼンテーションやパフォーマンスなどを通して、楽しい発表をしていただきました。

(各園・学校への講評は略)

ご参集の皆様には、本日の発表の素晴らしさを大いに褒め認めていただき、子どもたち、生徒の皆さんの活動の価値について、それぞれのお立場で、ご理解いただきながら、さらに応援していただきたいと思えます。このことが真の意味の健全育成につながるのではないかと考えます。

本日の発表会が町の子どもたちの明日からの地域の皆様との更なる交流に反映されること、参加された皆さんお一人お一人のご健勝とご活躍、ご発展をお祈り申し上げまして、私からの講評とさせていただきます。本日は有意義なひとときをありがとうございました。



参会者の感想から

◇コロナ禍の中、発表ができたことに感謝します。子どもに大切なもの「心」のための活動がよかったです。地域の中で育っていることを感じました。自分で調べて考えることが勉強になったと思います。コロナ禍の中、できる学びがあることを感じました。

◇下諏訪町内の学校がそれぞれ学んできたことが発表できることがよいことだと思います。その発表を見て、子どもたちもまた、さらに感じるが多かったと思います。今年はコロナの影響も多々あった一年でしたが、その中で子どもたちが考え、学習を進める姿を感じました。

◇コロナ禍の中でも、地域の学校同士でリモート交流していることが分かり、参考になりました。いろいろなやり方を工夫して地域との関わりをもっと促進していければいいと思いました。また、それぞれの学校で実践されていることを知り、子どもたちのエネルギーを感じさせてもらいました。子どもたちの前向きな姿勢を大事にしたいと思えました。

◇児童生徒さんが自分も学び、学ぶことを楽しみ、その楽しみがいきいきとした活動をさらに広げ、深め、周囲に喜びを伝え、交流が深まり、良き環境を作り出しています。教科書では学べない学びを実感しました。共に楽しませてもらいました。ありがとうございました。



下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム活動報告



公民館・勤労青少年ホームでは令和2年度も各学級・講座を実施しました。その一部をご紹介します。

もみの木学級
「脳トレゆったり体操」



白熱の「うちわで風船バレー」
大いに盛り上がりました。



パラリンピック公式種目を体験。
目標の白球にボールを近づけたい…！

やまびこ学級
「ポッチャ」



公民館講座
はじめての切り絵講座



勤労青少年ホーム講座
手話講座

講座や公民館学級の様子 を展示します！

令和3年2月3日(水)～15日(月)
まで下諏訪総合文化センター展示
コーナーで、活動報告展示を行います。

ここで紹介しきれない公民館等の
講座や公民館学級の様子、また受
講生が作成した力作を展示します。

Go to 公民館！

新型コロナウイルス対策を万全にして皆さんのお越しをお待ちしております！
ぜひ一度、下諏訪町公民館へお出かけください。 問合せ：☎28-0002

11月6日

この町の歴史をたどるとき、宿場の時代を思
う方は多いだろう。

けれども下諏訪にはもう一つの顔がある。
私たちの町は工場の町だった。製糸業勃興の
時代に大勢の人々が流れこみ、町は今の形を取
りはじめた。明治以後の下諏訪は、急坂を駆け
上がる蒸気機関車のようなものである。汽罐きかんを一杯
に焚いて煙を噴き上げ、私たちの先人たちは波
乱の坂道を息せき切って走り抜けた。

北信の山村を出た私の祖父は、この町にやっ
てきて小さな中華そば店を開いた。屋号は出身
地の名を取った。煤煙のつづく製糸場と工女の
行き交う町。肩や車輪がぶつかるほどの活気だ
ったという。町の記録は往時の繁栄ぶりを伝え
るが、しかし私の父は生前、町の人々の厳しい
暮らしぶりを折に触れて話していた。製糸不況
と戦争、終戦の混乱。高度経済成長と精密の時
代。そして石油危機とバブル後の長期低迷。決
して華やかさばかりの時代ではなかった。

感染症が世界中を押し1年が過ぎた。収束の
見通しがつかないままこの町でも大勢の方々
いま、言いようのない苦境の中にいる。

かつてこの町の坂道を駆け上った先人たちは何を
思い、何を願ったのだろうか。

登り切ったその先に、何を見たのだろうか。

(水澤信雄)

令和2年度県営住宅 2月統一募集

- ◇募集期間 2月10日(水)～19日(金)
(※受付時間はお問い合わせください。)
- ◇受付場所 長野県住宅供給公社諏訪管理センター
(諏訪合同庁舎5階)
- ◇募集団地 諏訪建設事務所管内の県営住宅
- ◇募集内容 4月1日付入居可能住宅
- 問い合わせ 長野県住宅供給公社諏訪管理センター
電話54-2010

自衛官候補生募集

- 任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要となる基礎的事項を学ぶ教育訓練に専念するための採用制度で、年間を通じて受付を行っています。
- ◇募集種目 自衛官候補生
 - ◇応募資格 18歳以上33歳未満
 - ◇試験日程 受付時にお知らせします。
 - ※応募資格、試験についてなど、詳しい内容はお問い合わせください。
 - 問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部諏訪(茅野)地域事務所
電話82-6785

シニア大学諏訪学部学生募集

- ◇入学資格 概ね50歳以上の県内在住者
- ◇学習期間 2年間
- ◇学習時間 60時間/年(年間15日×4時間/日)
- ◇授業料 年額12,000円 ※別途諸経費
- ◇募集期間 ~令和2年3月31日(水)
- ※新型コロナウイルス感染症の対策に万全を期して講座を開設しますが、拡大状況によっては一部あるいは全ての講座を休講とする場合があります。
- 問い合わせ 長野県シニア大学諏訪学部
電話57-2910

2月の休日納税相談

- ◇開設日時 14日(日)・28日(日)
午前10時～午後1時まで
- ◇開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
- ◇内容 税金等の納付及び納税相談(納税猶予等)
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
電話27-1111 (内線236・237)

2月の税金等納期限・口座振替日

- 〈3月1日(月)〉
- ◇固定資産税 4期分
 - ◇国民健康保険税 11期2月分
 - ◇後期高齢者医療保険料 11期2月分
 - ◇上下水道料(11月・12月使用分) 2月分
 - ◇温泉使用料(1月使用分) 2月分
 - ◇介護保険料 11期2月分
 - ◇保育料・給食費 2月分
 - ◇水月霊園管理料 随時

不妊治療助成事業を実施しています

町では、不妊治療をされているご夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成する不妊治療助成事業を実施しています。

令和2年度内に治療し助成事業の利用を希望される方は、令和3年3月31日(水)までに申請をお願いします。申請用紙等をお持ちでない方は、お早めに保健センターまでご相談ください。

- ◇対象 町に住民登録をして1年以上経過し、医療保険に加入されているご夫婦
- ◇助成額 不妊治療に要した費用のうち、医療保険の一部負担金および医療保険適応外治療費の合計額のうち5割。
年度(4～3月)の助成上限額は10万円です。ただし医療保険各法の規定による高額療養費および付加給付等がある場合にはその額を控除します。

- 問い合わせ 下諏訪町保健センター
電話27-8384 (直通)

要約筆記体験教室のご案内

「要約筆記」は聞こえの不自由な方(中途失聴・難聴者)にその場で話されている内容を要約して文字で伝える通訳です。体験できる教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。

- ◇日程・内容
第1回：2月20日(土)手書きと要約筆記
第2回：2月27日(土)手書きとPC要約筆記
- ◇時間 午前10時～正午
- ◇場所 諏訪市総合福祉センター(いきいき元気館)3階 交流広場
- ◇対象 要約筆記に興味のある方で自分のパソコンを持参できる方
- ◇参加費 無料
- ※事前に電話かFAXでお申込みください。
- 問い合わせ 諏訪市社会福祉課 障がい福祉係
電話52-4141/FAX53-6073

ノルディックウォーキング参加者募集

- ◇日時 3月5日・12日・19日・26日(金)全4回
午前10時～正午
- ◇会場 スポーツコミュニティセンター
- ◇講座内容

- 第1回：「ノルディックウォーキングとは」
- 第2回：「基本のノルディックウォーキング」
- 第3回：「アップダウン・ノルディックウォーク」
- 第4回：「ロングノルディックウォーキング」

- ◇申込み 1月25日(月)から
- ノルディックウォーキングとは??
膝や腰の負担は軽減し、上肢運動量が多くエネルギー消費量はアップ!初めての方でも安心して取り組める新しいウォーキングスタイルです。

- 申込み・問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)



※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、施設開館状況の変更、行事が中止・延期となる可能性がありますので、不明な点等がありましたら各施設・担当へお問い合わせください。

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 2月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・24日(水)
- ◆料金 一般 350円 高校生以下 無料
※諏訪6市町村に在学または在住の「小学生・中学生」及び下諏訪町内に在住・在学する「高校生」は、入館無料となります。その他、障がい者等の入館料免除や各種割引があります。
- ◆開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

企画展「赤彦の書と歌」(仮称)

島木赤彦は、交流のあった人へ自身の短歌を手書きして贈っていました。萬葉集(まんようしゅう)に思い入れのあった赤彦は、歌集ではひらがなで表記されている文字も、直筆の短歌ではあえて万葉仮名を使って書くなど、強い思いをもっていたとみることができます。

この企画展では、初公開資料を含む赤彦直筆の短歌の数々を紹介し、書にみられる赤彦のこだわりや思いについて探ります。
◇期間 (調整中)

◇場所 諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、事業の一部を延期または中止とする場合があります。

第34回赤彦忌 投稿短歌募集中(2月28日まで)

募集要項の詳細は、クローズアップしもすわ12月号または町ホームページ等をご覧ください。

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 2月1日(月)～5日(金)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・22日(月)・24日(水)
図書館蔵書点検(年1度)のため、2月1日～5日は休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ◆開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)
午前9時30分～午後6時(土日祝)

◎大人のためのバレンタイン映画会◎

- ◇日時 2月14日(日) 午後2時～午後4時
- ◇上映作品 「花咲ける騎士道」(1952年)
ジェラルド・フィリップ演じる主人公が、予告された恋と名誉を手に入れるために明るく痛快な大冒険を繰り広げます。(字幕あり・モノクロ作品)

◎みんなでつくる 下諏訪町デジタルアルバム講習会◎

現在インターネット公開している、町の歴史的写真を集めた「みんなでつくる下諏訪町デジタルアルバム」の活用方法について学ぶ講習会です。

- ◇日時 2月23日(火) 午後1時～午後3時
- ◇定員 20名(要予約)

※場所はいずれも下諏訪町立図書館。参加費無料。

下諏訪町空き家情報バンク物件情報

(令和2年12月31日現在)

行政区	所在地	No.	賃貸等	条件等	
第3区	西鷹野町	167	売却	木造2階建	780万円
	西四王	169	売却	木造2階建	1,850万円
	南四王	173	売却	木造2階建	1,150万円
	西鷹野町	177	売却	木造2階建	1,100万円
	西鷹野町	182	売却	その他2階建	300万円
第5区	北高木	176	売却	木造2階建	1,560万円
第6区	町屋敷	164	売却	木造2階建	480万円
第9区	星が丘	171	売却	木造2階建	300万円
	星が丘	178	売却	木造2階建	450万円
	星が丘	181	賃貸	木造平屋建	月額5万円
第10区	本郷	157	売却	木造2階建	1,300万円

※空き家情報バンクは町ホームページや町産業振興課窓口でもご覧いただけます。

※空き家をお持ちの方で売買や賃貸をお考えの方は、空き家情報バンクへの登録をぜひご検討ください。

※空き家情報バンクの詳細につきましては担当までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室
電話 27-1111 (内線274)
E-mail : iju@town.shimosuwa.lg.jp

しもすわ今昔館 おいでや

時計工房 儀象堂 ☎27-0001 星ヶ塔ミュージアム矢の根や ☎27-1800

◆つるし雛を展示します!

3月3日はひな祭りです。今年も、しもすわ今昔館おいでやではつるし雛を展示します。優しい表情のひな人形、いろいろな想いが込められているつるし雛。ぜひ足を運んでご覧ください。

★場所：しもすわ今昔館おいでや 1階ロビー

★期間：2月中旬～3月下旬

★無料でご覧いただけます。



◆休館日のお知らせ

2月4日(木)・5日(金)の2日間は設備点検のため休館させていただきます。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

*開館時間 午前9時～午後5時

*正面入り口横：足湯(午前10時～午後3時)、1階：売店・休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。

広告

ガソリンスタンド・灯油の配達・プロパンガス・住宅設備・リフォーム・鈴与のいき



パートさん アルバイトさん 大募集中!

未経験の方、学生さん、短時間の方でも大丈夫です！
ぜひお気軽にお問い合わせください。〔担当 こじま〕

井口エネルギー株式会社

〒393-0031 下諏訪町6082-1
TEL 27-5001 FAX 28-1313

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、施設開館状況の変更、行事が中止・延期となる可能性がありますので、不明な点等がありましたら各施設・担当へお問い合わせください。

高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

◇2月のゆたん歩の日は22日(月)です◇

ゆたん歩の日 健康相談 9:30~11:30



保健師による 体組成測定と個別相談

測定では筋肉量・脂肪量など、カラダのバランスや特徴を知ることができます。測定結果や自身の健康について気になることは、その場で保健師がお伺いいたします。

ゆたん歩の日 健康ミニ講座 10:00~11:00



健康運動指導士による 簡単エクササイズ

どなたでも気軽に入退室できる運動講座です。簡単なエクササイズやストレッチが体験でき、習得することができます。月に1度の運動習慣、まずはここから！

状況により、講座を中止または内容を一部変更して開催する場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは下記までお問い合わせください。

■問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626

子育てふれあいセンターぽけっと

2月の行事予定

- 2日(火) ファーストブック
- 3日(水) BP④
- 8日(月) おはなしいっぱい
- 10日(水) 接し方講座①
- 16日(火) 0歳児ママ講座
- 17日(水) 接し方講座②
- 19日(金) にこにご講座
- 20日(土) 土曜開館
- 24日(水) 接し方講座③
- 25日(木) ママ講座1・2・3



- ★16日(火) 0歳児ママ講座『歯の磨き方について』
- ★19日(金) にこにご講座『作ってあそぼう』
- ★25日(木) ママ講座1・2・3
『ヨガ講座』リフレッシュしませんか！
- ★10・17・24日(水)
『子どもとの接し方講座』

◇いずれの講座も事前の予約が必要です。

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ぽけっと
電話・FAX: 27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

2月 各種相談

相談は無料です。*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	25日	木	午後1時~午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
*登記相談	18日	木	午後1時~午後4時	
行政相談	16日	火	午後1時~午後3時	
住民相談・一般相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
消費生活相談				
*交通事故相談	18日	木	午前10時~午後3時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
*非行・犯罪相談	26日	金	午前10時~正午	諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786
児童家庭・教育相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2927 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時~午前11時	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	土・日・祝日を除く毎日		午前9時~午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2226
*税務相談	10日	水	午前10時~正午	税理士会事務局 ☎28-6666 (下諏訪商工会議所会館2階)
福祉総合相談	福祉相談	土・日・祝日を除く毎日	午前8時30分~午後5時15分	下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
	介護相談・権利擁護相談			下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
	成年後見相談			
	結婚相談	毎週金・土曜日	午前10時~午後3時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
なんでも相談室	土・日・祝日を除く毎日		午前8時30分~午後5時15分	住民環境課 なんでも相談室 どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。 ☎28-3366

地域の皆さまに信頼され親しまれる病院をめざします。



岡谷市民病院
OKAYA CITY HOSPITAL

病院事業管理者/病院長 天野 直二
岡谷市本町4-11-33 TEL.23-8000

HP <https://www.okaya-hosp.jp/> 岡谷市民病院 検索
E-mail mail@okaya-hosp.jp 休診日 土・日・祝日/12月29日~1月3日

●健診センター TEL.23-8050

院内健診 人間ドック・生活習慣病予防健診・特定健診・婦人科検診 など
巡回健診 労働安全衛生法に基づく各種健診
※事業所や工場など指定場所に伺い健診を行いますので、お気軽にご相談ください。

●在宅ケアセンター

在宅介護・医療の悩みなど総合的に対応します。
訪問看護ステーション TEL.23-2000
居宅介護支援事業所 TEL.23-8700

広告

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

2月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。
※歯科診療は「保険証」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内
下諏訪消防署 ☎28-0119

日	曜日	当番医 (診療時間9:00~17:00)		当番歯科医 (診療時間9:00~正午)		当番薬局	
7日	日	牛山医院(岡谷市)	78-1192	たちばな歯科医院(岡谷市)	22-1228	しなの調剤薬局(岡谷市)	75-5993
11日	木	あざみ胃腸科クリニック	28-0505	栗田歯科医院(岡谷市)	24-5756	菜の花薬局	26-1500
14日	日	よねやま内科クリニック(岡谷市)	22-8863	たちばな歯科医院(岡谷市)	22-1228	矢崎薬局(岡谷市)	23-7125
21日	日	諏訪共立病院	28-2012	小松歯科医院	27-8226	ひまわり薬局	26-7226
23日	火	平林医院(岡谷市)	22-3952	早出歯科医院(岡谷市)	28-0024	やまびこ薬局(岡谷市)	21-2144
28日	日	山崎医院(岡谷市)	22-3287	土田歯科医院	28-3001	山一小口薬局(岡谷市)	23-2206

休日当番医等は、変更になる場合がありますのでご承知ください。

2月 健康診査等

- 休日・夜間緊急医療案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時~9時) ☎54-4699

種	別	日	曜日	時 間	場 所
乳幼児健診	2 か月 (2020年 12月生)	26日	金	時間は個別通知をご確認ください。	保健センター ☎27-8384
	4 か月 (2020年 10月生)	26日	金		
	10 か月 (2020年 4月生)	17日	水		
	1歳6か月 (2019年 7月生)	15日	月		
	2 歳 (2018年 11月生)	2日	火		
	3 歳 (2018年 1月生)	5日	金		
心のほっと相談 ※要予約		18日	木	午後1時30分~午後3時30分	
すこやか相談 (育児・栄養相談) ※要予約		9・24日	火・水	午前9時~午前11時	
産前・産後サポート事業 ※要予約		9日	火	午前9時~正午	
離乳食スタート教室 ※要予約		18日	木	午前10時~午前11時30分	
乳がん(マンモグラフィ)検診		22・25日	月・木	時間は個別通知をご確認ください。	



2月の休日水道・温泉当番店

※都合により工事店が変更される場合があります。

日	曜	水道工事店			温泉工事店		
6	土	スワンシステム(有)	東 弥 生 町	26-8866	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
7	日	林 組 工 業 所	本 郷	28-6383	林 組 工 業 所	本 郷	28-6383
11	木	(株) オ ス ガ 設 備	岡谷市長地権現町	27-6622	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462
13	土	(有) 藤 森 水 道 (藤のや)	岡谷市長地御所	27-7289	小 林 住 設	西 四 王	28-3527
14	日	(株) 総 建	五 官	28-8295	林 組 工 業 所	本 郷	28-6383
20	土	松 澤 工 業 (株)	曙 町	28-0919	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462
21	日	(株) 上 條 電 設 工 業	社 東 町 第 2	23-5330	小 林 住 設	西 四 王	28-3527
23	火	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
27	土	水 道 建 設 (株)	町 屋 敷 3 組	28-8139	林 組 工 業 所	本 郷	28-6383
28	日	杉 村 設 備 (株)	塚 田 町	27-0575	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399

■問い合わせ【水道工事店について】 下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 ☎電話27-1111 (内線228) 【温泉工事店について】 下諏訪町 建設水道課 下水道温泉管理係 ☎電話27-1111 (内線222)

広告

信州のおみやげ贈りませんか?

銘菓・蕎麦・地酒・漬物

発送承ります。

大社通りの大きな提灯が目印!
中山道下諏訪宿
門前ひろば
食祭館

ふる しょくさい
お問合せ TEL.26-4931
ホームページ shokusaikan.net/

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

下諏訪町の企業紹介 第91弾 「諏訪共立病院」

クローズアップしすわでは、町内の企業を紹介しています。内容は各企業から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線261）までご連絡ください。

諏訪共立病院は、患者さん・利用者さんの立場に立って、誰もがいつでも安心して受けられる医療・介護・福祉を目指しています。

当院では、社会福祉法に基づき「無料低額診療制度」を行っています。医療費の支払いが困難で治療が受けられない、治療を中断する等、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会が制限されないよう安心して診療を受けていただくための制度です。

具体的には、当院受診時に、医療費の自己負担または一部負担金について、減額や免除をします。生活が改善するまでの一時的な措置ですが、この制度を通じて様々な社会保障制度を活用することで、健康と生活の両面での回復を目指しています。

病気を我慢せず、まずは諏訪共立病院へご連絡ください。

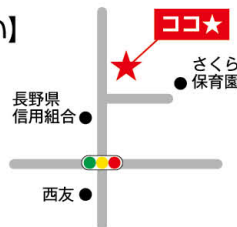
※ご相談などは、諏訪共立地域連携相談センターTEL28-3986まで。



- 所在地 下諏訪町214 (矢木町)
- 診療時間 午前9時～正午 / 午後4時～午後6時
※水・土曜日：午前のみ / 日・祝日：休診
※緊急時はこの限りではありません。
※原則予約制ですが、予約なしでも受診可。
- 電話 28-2012 (代表) / 28-8999 (診療について)

【こんな場合も…ご相談ください】

- ・保険証をもっていない。
- ・収入がなくなり、生活も大変。
- ・健康を害している人が身近にいる。



まんじ ち

方治さん家の健康ダイアリー

方治さん家は下諏訪町に住む仲良し三世大家族。健康が取り柄でしたが、最近は少し健康のことが気になるようで…その疑問に保健センタースタッフが答えます。

方治さん家と一緒に健康について考えてみましょう！

保健センター 電話：27-8384 イラスト：はんぺん

ねーお母さん！明日から朝ご飯はいらないから私の分は準備しなくていいよ。

え？何で？急にどうしたの？

だって細いほうがかわいいじゃん。私も細くなりたいの。

何言ってるの！成長期には体をつくるために、食事がとても大事なの。成長期に無理なダイエットをすると太りやすい体質になるんだって。

太りやすくなるの？！それはいやだなあ。

そうでしょ？だから食べずに細くなるうとしてもダメなのよ。

ちょこっとエクササイズ

今月は…

「ふくらはぎ」の運動

【運動前の準備】
イスや机など、つかまりやすい場所で行いましょう。

1. 肩幅に足を広げ、かかとをゆっくり上げ下げしましょう

1

2

最近では中学生や高校生など思春期のダイエット志向が強くなっています。思春期は体をつくるためにとても大切な時期です。この時期に無理なダイエットをすると、貧血や骨粗鬆症、ホルモンバランスの乱れなど様々な危険があります。また、カロリーを極端に抑えた食事を続けていると、体はエネルギーをできるだけ使わないようにためこもうとするため、むしろ太りやすい体質にもなります。1日3食バランスの良い食事をしっかりとることができるよう、正しい知識をご家庭でも改めて確認してみましょう。

栄養士

新築
そっくりさん

無駄のないリフォーム計画を!!

現在のお住まいを、終の住処としてお考えの方

今後、同居をお考えの方 など

お気軽にフリーダイヤルまでご連絡ください

ご家族の要望が整理できる資料をセットで無料進呈中、専門技術者がご相談にも対応いたします。

プランニングブック

実際のお施主の声

無料進呈

長野事業所 / 〒399-0014 長野県松本市平田東2-19-3 クリアール1階
午前9時～午後6時 (土・日・祝も受け付けております)

0120-456-204

広告の内容については広告主にお問い合わせください。

1月1日現在 人口 19,557人 (男 9,446人・女 10,111人)
下諏訪町ホームページ <http://www.town.shimosuwa.lg.jp>

世帯数 8,742世帯 ※住民基本台帳数値

印刷/オノウエ印刷